

第 1 回豊前市立学校再編成準備協議会 施設部会 会議録(要点)

日 時	令和 5 年 8 月 1 7 日 (木) 1 8 : 3 0 ~ 1 9 : 2 0
場 所	豊前市役所 3 階 第 1 会議室
出席者	委 員 8 名 (欠席 1 名) ----- 事務局 5 名
	<p>協議内容</p> <p>(1) 検討項目及びスケジュールについて</p> <p>▶ 主な質疑、意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑、意見なし。 <p>▶ 確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料通りのスケジュールで検討していく。 <hr/> <p>(2) 基本設計における協議 (項目㉑)</p> <p>▶ 主な質疑、意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実際に使用する子どもたちの意見を取り入れる方がいいのではないか。 ⇒ 現状、子どもたちから直接意見を訊く機会は計画していないが、そういう場を設けたいと設計会社と話をしている。 ・ 役員の選出について、協議会全体の役員と違うのか？ ⇒ 今回選出したのは施設部会の部会長及び副部会長である。 ・ 以前聞いた小学校の開校の時期が、市報等で発表のあった開校の時期とずれているようだが？ ⇒ 義務教育学校については、当初の計画から 1 年前倒し令和 8 年度開校としたが、中学校及び小学校については、中学校が令和 9 年、小学校が令和 1 0 年の開校で当初の計画通りである。 <p>▶ 確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設計会社による調査・関係者へのヒアリングの後、提案される設計プランを示し施設部会の意見を伺う。また協議の際は施設部会の委員以外、各学校の関係者の参加について、事務局にて検討している。 <hr/> <p>(3) ICT 機器・特別教室など基本設計に反映が必要な機器の協議 (項目㉒)</p> <p>▶ 主な質疑、意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 質疑、意見なし。 <p>▶ 確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各諸室の ICT 機器や黒板・収納棚などの設備また図書館など特別教室における必要備品について設計会社・各学校による調査・子どもたちも含めた意見の吸い上げをおこない、学校に整備する備品について具体的に変わったところで部会にて協議をおこなう。

(4) 重要備品の決定・管理方法の協議 (項目㉓)

▶ 主な質疑、意見

- ・重要備品については、新しくできる学校それぞれで部屋を作ってはどうか。地域からも保護者からも残してほしいという意見を聞くので、学校があった歴史を残してほしい。
⇒意見を設計会社に伝え協議をしていく。ただし、改修を行う小学校については手狭になるので部屋を設けることは難しい。
- ・新しい学校の耐震関係についてはどうなるのか？
⇒耐震基準を満たすものになる。
- ・小中学校の跡地の活用方法は決まっているか？再利用として、残る校舎にメモリアルルームを作ってはいかがか。
⇒跡地の活用については、検討委員会を立ち上げて協議する準備をしている。決まったら協議会でもお知らせをしていく。

▶ 確認事項

- ・各学校の重要備品がどの程度あるか調査し、調査結果や学校の意見等を参考に部会にて、重要備品とするもの、その管理・保管方法の方向性について協議を進めていく。

(5) 移転計画に関する協議 (項目㉔)

▶ 主な質疑、意見

- ・質疑、意見なし。

▶ 確認事項

- ・令和6年度より協議をはじめ、各学校の移転計画が子どもたちにとって安全なものであるか等の確認をおこなう。

(6) 備品等の検討 (項目㉕)

▶ 主な質疑、意見

- ・大村小は、今年の運動会の時、放送設備が古くて使い物にならず、他校から借りて実施した状況であった。新しい学校に用意する備品については、よく検討してもらいたい。
⇒新しいものは新設する学校にもっていき、古くて使えないものは買い換えるというのを基本に整備していく。
- ・新しい学校ができるので、各学校精査してできる限り新しいものをもって行ってほしい。今は教室にテレビがあるが、授業でほとんど使ってないと思う。そういう無駄をなくして行って、お金をかける所、かけない所を考えて進めてほしい。
⇒教育部会でもそういった方向性を示している。各学校の備品を確認して、新しいものを優先して配備する。
- ・備品の検討について、どこまでこの部会で行うのか？移管を選別する細かいリストまで見ることになるのか？それとも学校現場に付託することを決めるのか？
⇒項目㉕については、事務局提案の新しいものを買うのではなく、まだ使えるものをも

っていくという方針について協議してもらおう。項目②③については、関係者から吸い上げた意見を基に計画したものを、この部会に諮るという流れになる。

- ・学校現場で判断するのであれば、ここに委員が集まって会議を開く意義はあるのか？
⇒備品の細かい判断等についてはその通りだが、他にも設計が進み施設の絵ができてきたら、必要性等について協議をしていただくことになる。
- ・安全面について、一番気になる所である。安全面に関する備品や施設、建築計画についてはしっかりと報告をしていただきたい。
⇒今後、事務局から示した際はご意見をお伺いしたい。
- ・もっていく備品の判断は学校側で行うのか？例えば、新設校に必要なものであってもすべての学校が使えない、不要と判断したらどうするのか？
⇒現在各学校が管理している備品について調査した上で、必要な備品の個数等を算定し、良いものを各学校から集めることになる。各学校で作業をしてもらうのではなく、全体で判断した上で割り振る。教育部会にも諮りながら具体的な進め方を検討していく。

▶承認事項

- ・備品の移管等の方向性については、現在使える備品（机、椅子、教具など）は新設校に移管、新設校にて不要と判断する備品は、市役所や公民館等の関係各所の必要性に応じ、移管、以上により残る備品は公売または無償譲渡、以上においても残る備品は最終的には廃棄することを基本とする。新增築する義務教育学校、中学校においても、全て新しく整備するのではなく、この方向性を基本として整備していく。